

平成26年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

（決算特別委員会）

平成26年7月8日（火）

午前10時 開 議

【再 開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第1 会議録署名委員の指名

【認定第1号審査】  
日程第2 認定第1号 平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の  
認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

平成26年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）決算特別委員会

7月定例会議 議事日程告示年月日	平成26年6月26日（木）			
定例会議再開年月日	平成26年7月4日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成26年7月8日（火） 再開10時00分 閉会10時51分			
委員出席状況  (凡例)  ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	山崎 邦 廣	○	小谷地 喜代治	○
	大平 守	○	山岸 はる美	○
	柴田 勇 雄	○	辰柳 敬 一	—
	鈴木 満	○	高宮 一 明	○
	姉帯 春 治	○	中崎 和 久	—
会議録署名委員	鈴木 満		高宮 一 明	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重 男	健康福祉課長	吉澤 信 也
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	山下 弘 司
	教育委員長		建設水道課長	冬村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会教育次長	深澤口 和 則
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	鳩 岡 修	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	丹 内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋 一
住民会計課長	村 中 英 治			

(再開時刻 10時00分)

### 決算特別委員長 (山岸はる美さん)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、鈴木満委員、高宮一明委員を指名します。

次に、日程第2、認定第1号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを、議題とします。

お諮りします。

審査の方法は、収入支出全般というような形で質疑を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、収入支出全般というような形で質疑を行うことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のパージを示して、質疑願います。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

鈴木委員。

### 鈴木満委員

私からは、数字とかそういうことではなく、25年度に取り組まれた中身について、お伺いしたいと思います。

町民から、あるいは患者の皆さんから親しまれる病院経営ということで、去年は佐々木名誉院長先生によります健康講話、あるいは訪問診療、そして、なんでも相談と、さまざまな取り組みがございましたけども、改めまして、具体的にこの中身について説明を願いたいと思います。

### 決算特別委員長 (山岸はる美さん)

病院事務局長。

### 病院事務局長 (岩泉宇昭君)

それでは、お答えいたします。

昨年度から佐々木名誉院長に当院にお越しいただきまして、その中で取り組んだ内容でございますが、まず、健康講話でございますけれども、検診の結果説明の際に、健康

講話を21会場において行っておりました。それとは別に、各種団体等からご依頼があった場合には、出向いて行って、佐々木名誉院長だけではなく、阿部先生、あるいは松戸総看護師長等も講話等を行うようにしております。ご依頼があった場合は、日程の調整がつけば出かけていきますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

また、昨年秋から訪問診療を始めたわけですが、こちらは佐々木名誉院長と阿部先生が行っているものでございまして、昨年度は9人で19回の訪問診療を行っております。こちらの方は、だれでも受けられるということではなくて、あらかじめ訪問診療が必要だということ考えられる患者さん等からの相談等により、訪問診療に適合するかどうかというのを判断した上で決定するものでございまして、使ってみたいというようなことがあれば、病院の方に一度ご相談いただければと思っております。

また、なんでも相談等ですが、こちら、病院に対する提言、あるいは苦情等、また、病気に関してだれに聞いていいかわからないといった患者や町民が相談や話ができるというような場所が必要ということで行ったものでございまして、昨年度は、なんでも相談は12件、その他に病院の中に、ふれあいポストというのがございまして、そちらの方が7件ありまして、電話での相談等も1件ございまして、合わせて20件の内容となっておりますが、内容といたしましては、職員といたしましては、医療スタッフに対する提言、苦情等もございまして、また、診療科のアドバイス等を求める場合等もございまして、いろいろございまして、まず、患者さんに安心して病院に来てもらえるというような体制をつくるためにやっております。

また、こちらの相談内容等につきましては、内容によりまして、今年7月からではございまして、病院のロビーの方に掲示板を設けて、こういった提言をいただいたけれども、病院ではこういうように対応するというようなことも貼り出しするようにいたしております。よろしく願いいたします。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

鈴木委員。

鈴木満委員

ありがとうございました。

さまざまな取り組みで、町民の皆さんにも大変喜ばしい方向性だということには思っておりますし、町民の方からも、特に健康講話につきましては、大変、健康志向にすぐ前向きに取り組まれる方々が多くなっているというように聞いております。

このことにつきまして、新病院改築と、これから、この事業、取り組み等がどのような方向性、また、底辺を拡大するというような目的で、もっと幅広く、そういう取り組みについては、今後、当局としては、どういう考えをしていくのでしょうか。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

**病院事務局長（岩泉宇昭君）**

今後につきましても、新病院に向けて、ますます皆さんに満足いただけるように、また、安心して掛かっていただけるような病院を目指してまいりたいと思います。

その一環といたしまして、昨年度、アンケート調査等も行いまして、患者あるいは町民がどういったものを病院に求めているかということを出していただきまして、それに対していろいろ検討を重ねている段階でございます。それを、また新病院に向けて活用できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

**決算特別委員長（山岸はる美さん）**

ほかに。高宮委員。

**高宮一明委員**

町の状況であります。それぞれ人口減少にありながら、患者数の減少等で大変な努力をされて、欠損金においても改善されており、その成果に対しては大変敬意を表するものであります。そういった中で、未収金もだいぶ改善されてきておりますが、年度末90,264,000円ほどの内容について、改善されておりますが、この内容についてお聞きしたいと思います。

**決算特別委員長（山岸はる美さん）**

病院事務局長。

**病院事務局長（岩泉宇昭君）**

それでは、お答えいたします。

未収金でございますけれども、25年度中でございますが、55世帯、68人でございます。その中で、10,000円以下のものが7名、その他に100,000円までが31名、また、500,000円以下の部分が24名というようなことでございますが、それ以上の方も若干おりますけれども、町内が33名でございます。あと、県内が21名、その他に県外が3名ですが、一番問題になるところが、行方不明等が11名ございまして、こちらの方の処理をどのようにするかというようなことで、今後また対策をとっていかなければならないとは思っておりますが、まず、かなり古い部分もございまして、少額ずつでも入金いただいている状況ですので、今のままでいいとは思いませんが、まず、できる範囲で訪問、あるいは口座振込等により入金いただいておりますので、そのまま、この体制を続けてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**決算特別委員長（山岸はる美さん）**

高宮委員。

**高宮一明委員**

今後も努力されていくということですが、これは負担の公平の観点から、やは

り、できるだけ、不明の方もあってということで、不安なところもあるわけですが、そういった面で、病院だけではなく、これは町全体の課題でもありますので、課長会等で検討されて、改善を望むものであります。よろしく願いいたします。

#### 決算特別委員長（山岸はる美さん）

ほかに。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

私の方からは、数的なことでお伺いをいたしたいと思います。

まず、医業収支比率ですが、この決算で見ますと、25年度70.8パーセントのようになっていますので、一覧表の表を見ても、5年間のうちでは一番低い収支比率のようになっています。この収支比率が低い高いで、だいぶ中身が変わってくるのではないかと考えておりますが、これまでの統計上、この比率が一番高いとされたときは、いつで、どれくらいの数値なのか。それから、今回の70.8パーセントというのは、葛巻病院発足してから一番低い数字になるのか、この点からお伺いをいたしたいと思います。

#### 決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員をお願いします。

ただいまの件は少し時間を置いてもらって、もし別な質問があるのであれば。

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

それでは、今の問題は少し待つことにして、次に進めさせていただきたいと思います。

まず、入院の一般病床利用率が低迷して37.3パーセントになっております。これについても、この収支比率が、ほとんど影響が高いというように思っておりますので、この点についても一番高いときの数値はどれくらいだったのか。今回の37.3パーセントという、この低迷の数値は、これまでの比較で一番低いのかどうか、そこも確認をしておきたいと思っております。昨日の事務局長の説明ですと、できれば50パーセント程度になればというようなお話も聞いているところですので、こういったような部分については、医師が充足すればするほど、通常は高まるものではないかと、我々はそう思うのでありますが、そういったような関連はどのような形になってくるのでしょうか。

もうひとつに、従来ですと外来収益よりも入院収益の方が多かったわけですね。それで、最近、逆転になっていると思うのですが、こういったような逆転するというようなことは、すべて病床利用率が低いというような照査にもなるであろうと、このように分析をしております。それで、この逆転現象が発生したのはいつくらいから、このように入院収益よりも外来収益が多くなったのか、そういったようなもの。今後、これまでのように入院収益の方が多くなるというような見通しはないのかどうか、そういったようなところも見通しをお伺いできればと、そのように思っているところがございます。

入院収益よりも外来収益が多いということなのですが、その外来収益が対前年度対比でマイナスの9.6パーセント減っていますよね。額で約25,000,000円程度下回っているというようなことですので、こういったような部分について、先生の充足と、このような低迷状態、あるいは入院、外来の逆転、こういったようなもの見通しはどのように変わってくるのか、その点について、まず、お伺いをいたしたいと思います。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

外来と入院の収益がひっくり返っているという、外来の方の収益が多くなったということは、これは23年以降と考えておりますが、23年当初は医師も不足しておりましたので、なかなか入院患者まで手が回らないというような状態だったと思いますけれども、今の形が決して良いとは思っておりませんので、入院の患者も、一番多かった70パーセントまでは無理かもしれませんが、いずれ需要はあるとは思っておりますので、来月から一人、内科医が補充されるという形になりますので、入院の患者ももっと増やしていったら、当然、病院があるべき収支の形ということで、外来収益よりは入院収益が当然多いという形にもっていきたいと考えてございます。

それと、入院の一番少なかったということになりますと、昨年度が、やはり少なかったのかなというように考えてございますが、一番多かった時期というのは、やはり21年当時というように考えてございます。ただいま資料が21年度以後しかございませんので、それ以前については詳しくは申し上げられませんが、いずれ21年、22年が、入院患者が一番多かった時期だと考えてございます。よろしく願いいたします。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

医療ですから、我々が診療するわけではございませんので、こういったような見方もいろいろなものがあるのではないかと考えております。こういったような数字的に見たもので、一般会計での繰り入れが多くなるのか少なくなるのかというような関係にもございますので、こういったような数値の部分でも十分な内容検討、分析した上で、やはり繰り入れ等がなされるものと思っておりますが、町当局では、こういったような数値をどのような形で把握されておるでしょうか。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほど、事務局長の方からもいろいろお話ありましたが、22年度までであります、入院患者が全体として、年間で12,000人から14,000人程度の台で推移しておりまして、一日平均的にも35人から40人程度でございまして、病床率も57パーセントから65パーセントくらい、そういう状況で推移してきたものであります。そういう中で、また、外来患者におきまして、延べであります、39,000人から40,000人台で推移してきて、一日平均160人という状況であったわけではありますが、23年度以降、入院、外来等も、先ほどご指摘ありますように大きく減少してきているという状況で、入院につきましても、23年度以降7,000人から8,000人台で推移しているような状況でありますし、そういうことから、一日平均20人から22人程度であります。

それから、そういう中に、30パーセント台で病床率が推移しているという状況にもなっているものであります。それから、外来患者も150人程度で推移しているという状況にありまして、そういう中で、先ほどもございましたが、目標設定といいますか、そういう患者の数を今後どう捉えていくかということでもあろうかと思っておりますので、申し上げますけども、先ほど局長からも話がありましたが、22年度までの実績の推移というのをしっかりと受け止めながら、そしてまた、やはり潜在的な需要が、そういう中では大きく変わっておりますので、あるという捉え方をしているものであります。

そういう中で、今、新病院の建設に向けましても、ぜひとも、それまでの累積欠損金も解消した形の中に進めたいという目標も立てながら進めてきたわけではありますが、23年以降の、若干そういう大きな減少といいますか、このことによりまして、経営安定化対策の対策費を50,000,000円ずつ繰り入れをしながら、そういう方向性というのをしっかりと構築していきたいというような考え方の中で、平成19年からそういう形も進めてきたところでございましたが、そういう中に、欠損金も6億円ほどあったものであります、2億円まで減少してきているわけではありますが、こういう中に、さらに今後そういったような点をどうするかということでもあろうかと思っておりますが、この病院建設に向けて取り組んでいる最中でありまして、もうひとつは、院内でもしっかりと改善、改革にも取り組んでいただいております。といいますのは、25年4月から佐々木名誉院長からも赴任していただき、また、看護師の体制も、県立病院といいますか、医療局の方から派遣していただいた体制も図りながら、先ほど事務局長からもお話いたしました、それ以降、三つの対策を重点的に進めておるものであります。

その取り組みの一つは、診療内容の充実を図っているというものであります。それは、訪問診療、それから診療時間の延長。さらには整形外科の診療日を月3日から4日に。あるいは、循環器系の診療日も月1回の部分でありましたが2回。それから、小児科の部分も週3回を4回にという形の中に、診療内容の充実を図っているということが一つであります。

2点目は、看護師のスキルアップを図る取り組みであります。これにつきましては、月に1回全体の研修をしておりますし、各科ごとの随時の研修も進めて、そういう体制もとっているということ。それから、周辺の県立病院から看護師を招いての専門研修を実施していること。それから、もう一つは、診療点数にも係る部分ではありますが、そういう資格の取得の研修にも去年からいろいろ取り組みまして、そういう研修も積み重ね

ているという、そういう質を高めるといふ部分にも取り組んでおります。

もう1点であります、患者の対応の改善であります。これにつきましては、なんでも相談、先ほどお話したとおりでありますし、それから、医療の質の向上を図るための委員会を立ち上げて、その苦情相談、あるいは患者のアンケートに答える、あるいは接遇等の研修等も進めてまいりましたし、そういう中で、寄せられましたご意見等を院内での共通の課題として認識いたしまして、その改善にも今いろいろ取り組んでいただいているという状況であるものであります。それから、調査結果、そういう協議の結果等々についても、皆さんに対応を公表するというので、先ほどもお話あったわけですが、7月から掲示板を設けて、そういう経緯をしっかりと、そして、責任ある説明のあり方といいますか、そういったようなところまで、今、取り組みをしておるところでございまして、そういう中に、いろいろ課題もあるわけですが、ひとつずつ、一気に改善を図られない、そういう課題もございまして、できるものは、今お話しましたような課題の改善を図りながら、対応をしている最中でありまして、今後、先ほどもお話しましたが、新病院に向けての、親しまれる病院、そして、安心して病院に掛かれるといいますか、掛かりつけの病院としての役割をしっかりと担っていかなければならないというような考え方の中で、そういう内部の改善も一生懸命取り組んでいる最中でありまして、ご理解も賜りたいと思います。

#### 決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

副町長の方からは、今るる説明があったわけですが、自分たちが努力した分の、そういったような24年度に頑張った、このような施策をやりました、例えば、先ほどからお話あるとおり、健康講話を住民対象にして喜ばれていますよとか、あるいは訪問診療を開始しましたとか、看護師の資質の向上をやりましたとか、今のお話のとおりですね、あと、委員会を立ち上げて、医療サービスの向上策につなげましたよというようなことが、例えば、事業報告の中に一言でもあれば、すごく良いのですが、数値的な面だけ捉えれば、あるいは一番低迷している状態なのかもしれません。ですから、監査委員の報告書を見ても、一行かいくらかしか、そういうようなのが書いていないですね。住民の皆さんに分かりやすくするためには、そういったような、今、ちょうど新しい病院を建設しているわけですから、そういったような自分たちの努力の成果も、こういったような事業報告に、ぜひ盛り込んでいただければ、私は分かりやすいのではないのかなど、そのように思うわけですが、こういったような面では、どうでしょうか。

#### 決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（岩泉宇昭君）

委員おっしゃるとおりだと思いますので、今後、そういった点も掲載していきたいと思っております。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ぜひ、そのような、自分たちも町民に対して、このようなこともやっていますよというPRをするような事業報告書を作っていただいて、分かりやすく、そして、葛巻病院の果たしている役割を十分に、もっともっとPRしてもいいのではないかと、それが、私は患者増にもつながってくるのではないかと、そう思いますので、ぜひ、そういったようなものをご検討していただきたいと、このように思うわけです。

それから、次に、個人未収金の関係ですが、個人未収金の過年度分で14,000,000円なにかしの未収金があるわけですが、こういったような中で、行方不明者も11名あるというようなことで、たぶん医療費の時効年度等については、あまり議論されたことがないわけですので、こういったような行方不明者、取る見込みのないものを欠損処分もしないまま、このように継続していくのもいかなものかと、決算の時期でなければ、こういうようなことも申し上げられませんが、こういったようなところも、時効の観点、それから行方不明者で、もう頂く見込みのない方々については、そのような処分もこの辺でやっておく必要があるのではないかと、それがまた、この健全経営の方にも新たな道としてつながっていくのではないかと、私はそう思うのですが、こういったような個人未収金の回収不可能な、そういったようなものをこの辺ではっきり区分していただき、処分すべきではないかと思うのですが、その辺の見解をお伺いをいたしたいと思っております。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

委員おっしゃるとおりだと思いますので、新病院建設前までには、なんとか整理をつけていきたいと考えてございます。まず、これから検討をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

未収金については、ただいまのような答弁ですから、ぜひ不公平にならないような形で精査をして、やはり回収未納については思い切った、この辺で処分をしておかなければ

れば、たぶん、かなり古いのも混ざっているのではないかと考えておりますので、その辺の見通しを立てた上で、ぜひ、そういったようなこともやっていく手立てをしてほしいというようなことでございます。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

最初の質問でございましたが、資料が来ましたので申し上げます。

医療収益の比率でございませけれども、一番高かったときが昭和63年でございまして、このときは97.5でございませ。その後、平成5年までは90パーセント台で推移しておりました。平成6年から80パーセント台に落ちてまいりまして、ご存じのとおり、25年度が今までで一番悪いという数字になったところでございませ。よろしく願いいたします。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。そうしますと、医業収支比率70.8パーセントというようなことは、これまででも一番低いというようなことでいいのですね。この医業収率が低いというようなことは、どのような結果になるかということ、もう一度、ここでご説明をしていただき、私の質問を終わらせていただきます。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

この数字が悪いということは、それだけ経営が悪化しているということになりますので、ここの数字を上げる努力を今まで以上にしまいりたいと思ひます。よろしく願いします。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

病院事業の決算書を見させていただきました。これについては努力されていると、このように思っておりますし、また、監査の部分についても、この決算上については、それぞれの部署でしっかり決算に向けて努力されたのかなと思っておりますが、ただ、病

院の先生方がそれぞれ努力されて葛巻病院に来てくれていると、良い先生方が来てくれているから葛巻の方々は幸せだなと思っていますけれども、ただ、どのような事業でも、お客さんが来なければ事業につながらないと思います。その部分をどのように考えていますか。

**決算特別委員長（山岸はる美さん）**

病院事務局長。

**病院事務局長（岩泉宇昭君）**

確かに、患者さんに来ていただかなければ病院の経営も成り立っていきませんし、町長が言っているとおおり、町民に親しまれる病院ということを目指しておりますので、そういうところを今、いろいろ改善等もされておりますので、その辺をPRして行って、今後ますます利用していただけるようにしてまいりたいと思います。特に8月からおいでになる先生は、高齢者の病気等に対しては大変お詳しい方でございますので、利用される患者さんも増えていただけるのではないかと期待しておりますのでございます。

**決算特別委員長（山岸はる美さん）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

皆さんお分かりのとおり、毎年100人くらい亡くなる方が増えているわけでございます。やはり町全体としては減少ということになっていると思いますし、また、今までも近隣の市町村の患者さんからも、かなり利用していただいているわけでございますが、ただ、事業というのは、良い病院だということであれば、おそらく患者さんはどこにでも治療に行くと思います。大きい病気のことについては、やむを得ない部分がかかりあるかと思いますが、やはり初期段階で、大きい部分が終わったならば、葛巻の病院を利用していただけるような体制をとらなければ、私は、人口がどんどん減っていく中で、病院事業というものは難しいかなと思いますが、その近隣の市町村、また、その大きい病院に行って、そのあと葛巻病院を利用していただけるような体制をどのように考えているのか、お伺いします。

**決算特別委員長（山岸はる美さん）**

病院事務局長。

**病院事務局長（岩泉宇昭君）**

急性期で中央病院とか久慈病院、あるいは二戸病院、医大等に行かれる患者さんがおられるわけですが、葛巻病院から紹介状をお願いしている患者につきましては、容態が落ち着いて、自宅には帰れないけれども、大きい病院ではなくて大丈夫というような状態になったら、また葛巻病院の方に帰してくださいということをお願いしてございます。

また、近隣の久慈病院、あるいは二戸病院、一戸病院等には、こちらの方から名誉院長、総看護師長、私等でお邪魔いたしまして、回せる患者さんがいたら回していただくようにということでお願いしておりますので、そちらの方も、今後ますます地域連携という形が必要になってまいりますので、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

姉帯委員。

姉帯春治委員

当局が回してもらうようお願いをしたということではなくて、それも必要なのですけれども、やはり患者さんが、そこに行きたいというような体制をどのように考えていますか。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今、健康講話ということで、去年から名誉院長先生に町内を、去年は21カ所、そしてまた、今年も引き続いて、そういう健康講話を進めていただいているところであります。その中で、葛巻病院の役割、そしてまた、岩手医大、あるいは中央病院、あるいは久慈病院、二戸病院という、その周辺の大きな病院といえますか、それらとの役割も含めて、今、その健康講話の場でそういうお話を、先生からもお話していただいているところであります。

いずれ、今、委員さんのおっしゃるように、葛巻病院の役割、そしてまた、周辺の大きな病院の役割との連携といえますか、そういう連携の中で、しっかりと地域医療を守っていきますというお話も含めて、健康講話の中で進めていただいております、町民の皆さんからも、そういう役割の中での、病院としての役割を理解していただく機会にもなっているところであります。

そういう中で、その健康講話のあとの感想を皆さんからもいただいております。その中では、葛巻病院と、そういう中央病院、岩手医大等々の役割を十分理解いたしましたというようなご意見等も、私も、この間、見させていただきましたが、まず、そういう形の方向性で、今、少しずつ、そういう状況に、住民の方々からも理解できるような形に進めておりますので、そういう体制の中に、町の葛巻病院の役割と、周辺の役割をしっかりと連携しながら地域医療に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

姉帯委員。

### 姉帯春治委員

そのような体制を考えているということですが、やはり町民がどのようにして、この葛巻病院とのつながりというものを大事にして、そして、県立病院に囲まれているわけですが、やはり中間病院として役割をしっかりと、あそここの病院は良いよと言えば、今の時代は情報の時代でもあるし、車の時代でもあるから、必ず良いところに何でも事業は集まってくるものであると思いますが、その辺は、町長どのように考えていますか。

### 決算特別委員長（山岸はる美さん）

町長。

### 町長（鈴木重男君）

良い病院、指示される病院には患者さんが集まってくるが、その辺をどう考えるかと、その点どう考えるかという今の姉帯委員さんのご質問であろうというように思います。

今、県内、国内問わず、この我々のような中山間地域における医療の確保、維持、大変に厳しい状況にあるものでありまして、特に医師確保という問題、葛巻のみならず大変な状況にあるものであります。

そういった中で、私どもの町の葛巻病院、佐々木名誉院長先生からおいでいただいたこと、大変これも大きな力でありまして、それからまた、仙台からおいでをいただいております阿部先生、こういった地域医療を目指して、やがては、こういった山間地で医師として奉職をしたいという、長い間、熱い思いを持ってこられた阿部先生、大変、町内でも患者さんからも高い評価をいただきながら、信頼をいただいております。そしてまた、積極的にお二人とも、あるいは今の看護師長さんも含めて、町内をくまなく、いろいろな、少人数の会合でも足を運んでいただいておりますこと、こういったことを重ねながら町民との、あるいは患者さんとの信頼関係が少しずつ深まってきているのではないかと、そのように思っております。

高度な医療を要求する、そういった病気、患者さんに対しましては、中央病院でありましたり、岩手医大でありましたり、近隣の県立病院でありましたり、そういったところとも連携をしながら、さらに、それぞれの役割をしっかりと果たしていくことが大事だということも思っております。我々役場としての役割、あるいはまた、病院の中におきましては医師の役割、あるいは事務の役割、あるいはまた、看護師の役割、それぞれの役割をしっかりと果たしていくということが大事だということにも思っております。町民の皆さんから信頼、指示されるような先生をお願いしてくるという、我々にもそういう役割があるわけでありまして、高齡化が進行している、高齡者が増えている中で、必要な先生方、そういう意味では今回8月からおいでいただく先生、心強く思っております。また、女性の先生でありますので、これまでに女性の先生が常勤していただけたというのは、過去にもあまりなかったのかもしれない。それから

また、来年の4月には若い先生がご家族で町においでいただくと、若い男の先生ですが、30代の先生ですが、来ていただくということにもなっております。そういったことをしながら、さらには、この施設も新しくする、病院でありますから、医師の力というのはもちろん大事であります。それからまた、医療の質は、医療の善し悪しは看護の質で決まると、そうも言われておるものでありますので、看護の体制もしっかりしながら、医師の体制もさらに充実をしながら、そして、病院、建物、施設も新しくしてまいりたい、そう思っているものであります。

それからまた、食事につきましては大変評価は高いというようにも受けております。葛巻の食事は、病院で出される食事は良いという、そういうお話もいろいろな機会に耳にもしておりますので、良いものは良いなりに伸ばしながら、それぞれの役割をしっかりと果たしながら、そして、患者さんにも指示をされる、安心して病院に来ていただく、喜んで来ていただく、そういった病院の体制を作り上げたいと、そう思っておりますので、ぜひ今後に大きな期待をしていただきたいというように思います。もう少しお待ちください。皆さんの期待に応えられるような病院になりますので、ご安心をしながら、期待をしていただければというように思います。よろしくどうぞお願いいたします。

#### 決算特別委員長（山岸はる美さん）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

今、町長さんから、それぞれのご苦勞、または、それぞれの病院の先生方の確保、そういうことをお聞きしました。ただ、私が心配なのは、新病院をやるということに決まっておりますので、やはり先生方を、かなり応援していただきながらやるわけですが、その新病院について、このような体制をずっともっていけるのかどうかということが一番大事かと思っておりますので、やはり、その辺を近隣の市町村からも、かなり手伝っていただきながら、そして中間病院として、役割をしっかりと患者さんにアピールできるような病院にして、患者さんの対応をしていただければと思います。私は、これで終わります。ありがとうございました。

#### 決算特別委員長（山岸はる美さん）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

決算特別委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会時刻 10時51分)